



『洗心亭記』

洗心亭の変遷

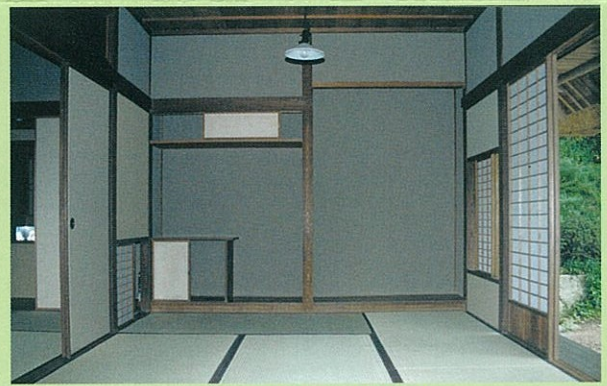
本亭の歴史的変遷については、明治40年(1907)現在の場所に再移築された際に名士・安部井磐根(旧二本松藩士・元衆議院議員・歌人)が書き記し、亭内に掲額した「洗心亭記」が唯一の記録といえます。

これによると、「城内には数多く所在した茶亭の一つ“墨絵の御茶屋”が天保8年(1837)3月に後方の崖崩れによってひどく壊れたため、解体して領内平石村の北端・阿武隈川南岸の地藏河原に移築し、藩主が野山や川などを散策する際の休憩所とした。明治元年(慶応4・1868)戊辰戦争によって城内は全焼した。

こうした中、本亭は荒れ放題で存続も危うい状態になっていたが、旧藩士の中沢鼎が有志を集め、元の姿に修繕した。のち廃藩置県によって、13代当主丹羽長裕公は上京を余儀なくされたため、本亭の管理を中沢にゆだねた。その後、事情により相生社(旧藩士や商人ら270名の株主による金融結社で明治23年に解散)の管理となり、名称を“皆宜亭(かいぎてい)”に改称し、風流人たちの集う場所となった。

さらに、16代当主丹羽長徳公は本亭の行く末を案じて、城跡内で民間製糸会社の双松館を経営する旧藩士の山田脩に譲り与えた。山田は非常に悦び旧地と考えられる現在地に再移築し、腐朽した部分等の修復を施し、名を“洗心亭”と再び改称した。この名は、先年に訪れた16代当主が隣接している“るり池”に注ぐ清流の上方にある滝を見て大いに感じ入り、“洗心滝”と命名したことに起因している。」とあり、さらに周囲の庭園は正保・慶安年間(1644～1651)に造園されたことが記録にみえること、延宝7年(1679)初代藩主丹羽光重公が隠居後に本亭に一時居住したこと、城内には色紙・高砂・観月などの茶亭があったこと、等々が記されています。

『洗心亭記』は縦40.5cm・横170cm、絹本・墨書・扁額仕立て。長年にわたり亭内に掲額されていたため墨書が薄れ、また汚れが著しいため、後世の残すべき貴重な文化財として修繕を行い市歴史資料館に移管し保存しています。



【上座敷】

ご利用の案内

本亭を茶会など利用希望の場合は
【市役所建設部 都市計画課公園緑地係】までお問い合わせください。

二本松市・二本松市教育委員会

〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1
TEL(0243)23-1111(代) FAX(0243) 22-5411(代)
URL <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp>

古今～わび・さび～
洗心亭



「洗心亭」 福島県指定重要文化財(建造物)

洗心亭の特徴

平成 16 年 3 月 23 日指定。二本松城跡内（霞ヶ城公園）に唯一残る江戸時代の建造物で、創建年代は二本松藩政史料「安井時僚覚書」延宝 7 年（1679）の頃にすでに本亭の存在が記されていることから、17 世紀中頃と推定されています。

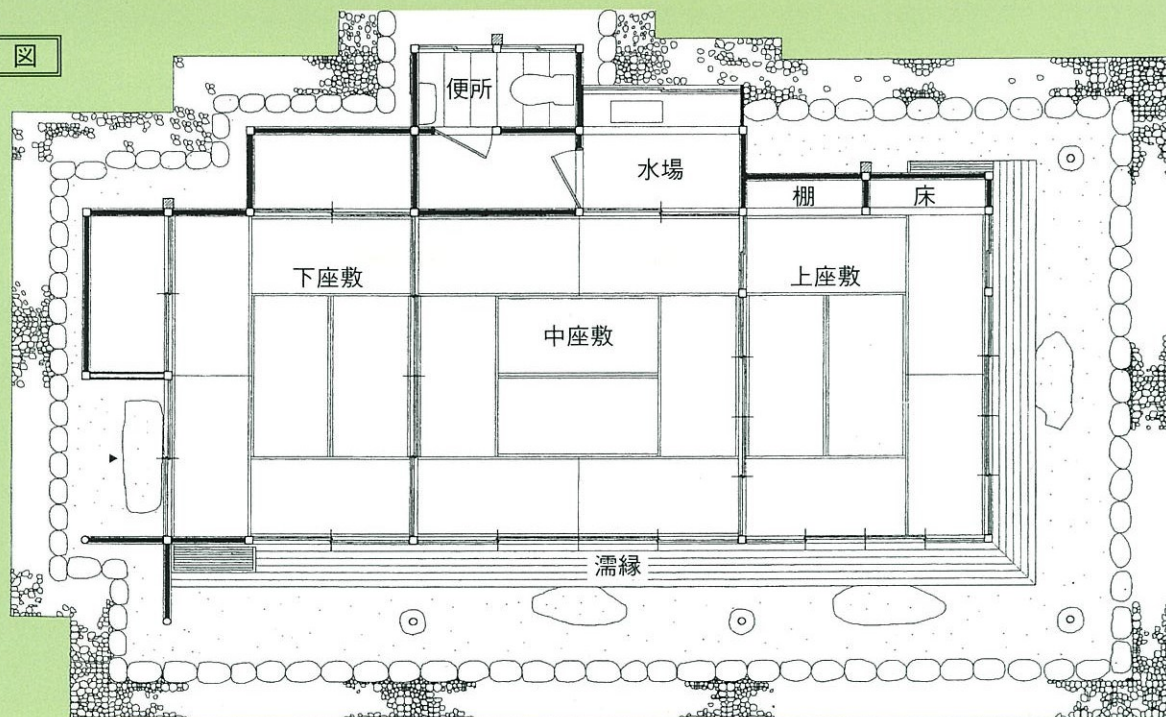
城跡内西側の高台に東面して建つ木造力や葺き・寄棟平屋造りの茶亭で、座敷の北側には庭園を配し、眺望に優れています。亭は、床・棚・書院を付す北端の 6 畳の座敷のほかに 2 室を並列し、東と北に濡縁を回し、背面に便所などを備えています。せがれ風な小天井をはじめ垂木・丸桁、諸造作、建具など数寄屋風手法で首尾一貫しています。主要部は良質の杉、造作にはサクラやケヤキなど適材を選んで風流な趣を表現していますが、再度にわたる移築によって差し替えられた部材も少なくなく、さらに昭和 8 年（1933）市の所有になって以来、同 50 年代半ばまで管理人居住のために一部改造、増築が行われました。

そのため、文化財としての価値を取り戻し永く保存するとともに、公園施設として市民等の利活用に供する目的で修復工事が施工され、本来の姿が今によみがえりました。



【南東面】

修復平面図



修復工事の概要

工 期：平成 13 年 12 月 17 日～同 14 年 8 月 30 日

規 模：桁行 9.55m（5 間）・梁間 5.73m（3 間）
面積 46.77 m²（12.82 坪）

監 修 者：草野和夫東北工業大学名誉教授

請 負 者：株式会社 星工務店

実施設計：有限会社 溝井宇一建築事務所

総事業費：約 3,480 万円（内・本体工事費：約 2,100 万円）

基本方針：・原則として半解体方式により修復しました。

- ・文化財としての価値を損じないことを基本に創建当初に戻し保存を図るとともに、最小限の耐震補強等を加えました。
- ・利活用に伴う衛生、照明、給水等の設備を考慮しました。
- ・在来技法（工法）に長じた工事従事者（職人）を選定し、施工しました。



【東正面】